



平成27年10月16日
住宅局住宅生産課

平成27年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の
追加公募に関する情報提供について

平成27年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の公募予定について、情報提供いたします。本事業は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム等による住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が費用の一部を補助する制度です。今年度においては4月に提案型を、5月に評価基準型の公募を行っております。

この度、11月上旬を目処に下記の通り追加公募をすることとしましたので、事前に情報提供いたします。

1. 公募内容

- ・評価基準に基づく長期優良住宅化リフォーム（評価基準型）
- ・補助率1/3、上限100万円/戸
ただし、全ての評価項目において新築の長期優良住宅と概ね同程度の水準を満たす場合は上限200万円/戸
- ・平成27年度内に工事着手するものであること

2. 公募開始時期

11月上旬を目処に公募開始

※公募内容や公募開始時期等については改めて公表いたします。

※今回は提案型の公募は行いません。

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8510

FAX 03-5253-1629

企画専門官 豊嶋 太朗（内線39-463）

係長 西村 亮（内線39-431）